

離職されたみなさまへ

雇用保険受給手続きのご案内

求職者給付を受ける手続きは

雇用保険の求職者給付を受給するためには、みなさまの住所を管轄するハローワークへ、ご自身で求職申し込みなどの手続きをしてください。

受給手続きに必要なもの(原本をご持参ください。)

1. 離職票—1 → 氏名や口座番号などを記入してください。(下の記入例を参照)ただし、個人番号欄はハローワークに来所してから、窓口でご本人様が記載してください。下記3の書類を必ず持参してください。
2. 離職票—2
3. マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の①個人番号及び②身元(実在)確認書類をお持ちください。
 - ① 個人番号確認書類(いずれか1種類)
通知カード、個人番号の記載のある住民票(住民票記載事項証明書)
 - ② 身元(実在)確認書類(1)のうちいずれか1種類。
(1)の書類をお持ちでない方は、(2)のうち異なる2種類(コピー不可)。
(1) 運転免許証、運転経歴証明書、官公署が発行した身分証明書・資格証明書(写真付き)など
(2) 公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など
4. 本人の印鑑(認印も可・スタンプ印以外)
5. 写真2枚(最近の写真、正面上半身、
好3.0cm×ヨコ2.5cm。1枚は離職票—2の下部にある写真貼付欄に貼付してください。)
6. 本人名義の預金通帳(一部の金融機関を除く)
ただし、金融機関指定届に金融機関による確認印があれば、通帳は必要ありません。
7. 船員であった方は船員保険失業保険証および船員手帳

記入例

求職者給付等払渡希望金融機関指定届					
	フリガナ	ロウドク	タロウ		
届出者	1 氏名	労働 太郎			
	2 住所又は居所	東京都千代田区霞ヶ関1の2の2			
氏名欄	フリガナ	○×ギンコウ	△◇シデン	金融機関 印	○× 銀行 △◇ 支店
	3 名称	○×銀行 △◇支店			
金融機関欄	4 銀行等	口座番号	1234567		
	5 ゆうちょ銀行	記号番号			
				金融機関コード	店舗コード
				9 8 7 6	3 4 5

ハローワーク(公共職業安定所)窓口のご利用について

※ 雇用保険の手続きは、月曜日～金曜日(休祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分です。また、「受給資格決定」の他に「求職の申込み」の手続きもあり、求職申込みには一定の時間がかかること等から、**16時前までのご来所**をお勧めさせていただきます。

※ 職業相談には一定の時間がかかること等から、職業相談・職業紹介をご利用いただくにあたっての時間帯(夜間開庁や土曜開庁の日は除いた平日)は、9時～17時の間のご利用をお勧めさせていただきます。



福岡労働局・ハローワーク